

論点から導き出される個別施策（案）

資料 5
令和 2 年 8 月 26 日
高齢者福祉計画・第 8 期介護保険事業計画策定委員会

（１）高齢者が自ら健康であり続けるための取組みの支援（セルフケアの推進）

分類	個別施策（案）	内容	第 3 回策定委員会 「資料 2」に 対応する論点
新規	保険者機能強化推進交付金等を活用した介護予防事業の拡充	保険者機能強化推進交付金等を活用し、高齢者の社会参加を促進する介護予防事業を拡充することで、フレイル予防・介護予防の取組みを推進する。	論点②
拡充	介護保険制度の適切な運営による自立支援・重度化防止の推進	・軽度者（要支援 1・2、総合事業対象者）のサービス担当者会議に基幹型地域包括支援センターが全件立会い、サービスの質の担保を図る。 ・介護予防・日常生活支援総合事業の単価の弾力化を受け、月額報酬の上限を撤廃する。 ・介護予防・日常生活支援総合事業の対象者の弾力化については、要支援者が要介護者となるには、状態不安定や認知力の低下がみられるためであり、対応は有資格者が行う必要があると考える。	論点②
	「健康長寿のまち武蔵野」の推進	・介護予防事業関連部署、団体による「介護予防事業連絡調整会議」にて連携しながら、各種講座の開催など、介護予防を取り組むためのきっかけづくりや、フレイル予防・介護予防の更なる普及啓発を行う。 ・感染症対策のための外出自粛の時などにも、在宅で行うことができるフレイル予防・介護予防の取組みを検討する。 ・健康寿命延伸のため、保健事業と介護予防の一体的な実施方法等について第 8 期計画期間中に検討する。	論点①
	在宅介護・地域包括支援センターによる介護サービス未利用者の定期的な実態把握	在宅介護・地域包括支援センターが介護サービス未利用者の生活実態を定期的に把握し、適切な介護予防事業等につなげていく。	論点①
	住民主体の介護予防活動への支援の充実	自主的な介護予防の活動の充実を図り、参加を促進するため、地域のリハビリ専門職等の参画を得ながら高齢者の通いの場に体操等の講師を派遣する。	論点①
	口腔機能の維持・向上のための支援体制の充実	「歯つらつ健康教室（口腔ケアプログラム）」、「協力歯科医事業」、「訪問歯科健診事業」等を通じて、高齢者の口腔機能の維持・向上のための支援体制の充実を図る。	論点①
	食に対する意識向上と栄養改善の取組み	市内の協力栄養士を講師とする料理講習会等の「高齢者食事学事業」や「おいしく元気アップ教室」等の講座や配食・会食サービスをを通じて、高齢者の食生活の改善とフレイル予防、重度化予防を図る。	論点①
	生きがいづくりのための主体的な活動への支援	高齢者が生きがいを持って充実した日々を送れるよう、趣味、文化・芸術、スポーツを通じて自己実現を図れる仕組みづくりを推進する。高齢者の主体的な活動支援や社会活動センター事業の推進に引き続き取り組む。	論点①
	老人クラブへの活動支援	老人クラブが行う社会奉仕活動や健康増進、生きがいを高める活動を支援する。	論点①
	武蔵野市認定ヘルパー制度の推進	武蔵野市認定ヘルパーの養成を継続的に行うことで、まちぐるみの支え合いの推進と介護人材の不足への対応を図る。	論点①
	就労支援の充実	シルバー人材センターへの支援を通じて、高齢者の就労機会の充実を図る。	論点①

論点から導き出される個別施策（案）

資料 5
令和 2 年 8 月 26 日
高齢者福祉計画・第 8 期介護保険事業計画策定委員会

（2）生活支援サービスの整備とコーディネート機能の充実

分類	個別施策（案）	内容	第 3 回策定委員会 「資料 2」に 対応する論点
	生活支援コーディネーターを中心とした地域の自主的な取組みの支援	各在宅介護・地域包括支援センターに配置した生活支援コーディネーターを中心に、いきいきサロンをはじめとした地域住民が自主的に運営する多様な通いの場を支援する。	論点①

（3）武蔵野市ならではの共助・互助の取組みの推進

分類	個別施策（案）	内容	第 3 回策定委員会 「資料 2」に 対応する論点
拡充	いきいきサロン事業の拡充	「近所、支え合い、健康づくり」により介護予防及び健康寿命の延伸を図るいきいきサロンについて、各丁目への設置を最終的な目標として拡充していく。	論点①
拡充	テンミリオンハウス事業の推進	介護保険の枠組みを越えて、市民ニーズに柔軟に対応してきた共助の仕組みであるテンミリオンハウス事業をさらに推進していくため、今後も空白地域に地域の特性を活かしたテンミリオンハウスを展開していく。	論点①
拡充	シニア支え合いポイント制度の拡充	シニア支え合いサポーターの育成及び協力施設・団体の拡充を引き続き進めることで、市民共助の取組みをさらに推進し、介護福祉人材の裾野の拡大も図る。	論点①
	移送サービス（レモンキャブ事業）の推進	地域の実情に応じた移送サービス事業を継続して実施する。	論点①

（4）住み慣れた地域で安心して暮らしてつづけるための基盤としての医療と介護の連携

分類	個別施策（案）	内容	第 3 回策定委員会 「資料 2」に 対応する論点
拡充	在宅医療と介護連携の強化	・「脳卒中地域連携パス」や「もの忘れ相談シート」等を活用した情報共有・連携の仕組みの拡充 ・入退院時支援における連携ツールの活用。 ・ICTの活用による効率的かつ効果的な情報共有の推進 ・「在宅医療介護連携支援室」の相談、調整機能の充実 ・医療と介護の連携について市民への啓発	論点⑩
拡充	保健・医療・介護・福祉の有機的な連携のための研修の充実	・医療・介護関係者の合同研修会の拡充（連携の裾野を広げる） （管理栄養士、病院の連携担当者、近隣市区町村との連携等） ・医療と介護の連携、相互理解のための研修の充実 ・1つのテーマを複数の職種で研修を行い多職種連携推進・研修部会の連携を深める	論点⑩
拡充	暮らしの場における看取りの支援	・本人や家族が希望する場所で、看取りが行われるような支援体制の充実 ・市民への普及啓発 ・介護サービス事業者に向けた終末期ケアや医療に関する研修を行い、看取りへの理解と対応力の向上につなげる。	論点④ 論点⑩

論点から導き出される個別施策（案）

資料 5
令和 2 年 8 月 26 日
高齢者福祉計画・第 8 期介護保険事業計画策定委員会

（5）包括的な相談支援体制構築

分類	個別施策（案）	内容	第 3 回策定委員会 「資料 2」に 対応する論点
新規	包括的な相談支援体制構築の検討	・「8050問題」等の複雑化・多様化した支援ニーズに対応するため、庁内連携委員会である実務担当者調整委員会の体制を再検討し、定期開催・随時開催とする等、情報共有・支援方針の適時適切な対応ができる体制構築のため相談窓口や専門職等の配置について検討を行う。 ・当事者、地域の理解を深めるための講座開催等を検討します。	論点③

（6）認知症高齢者とその家族を支える取組み

分類	個別施策（案）	内容	第 3 回策定委員会 「資料 2」に 対応する論点
	認知症に関する普及・啓発の強化	・認知症の方とその家族が暮らしやすいまちづくりのため、市民向け、事業者向けの「認知症サポーター養成講座」等を他分野との連携も図りながら実施することにより、認知症理解の促進、地域の認知症高齢者見守り意識の醸成を図るなど、心のバリアフリーの取組みを進める。 ・冊子「みんなで知ろう認知症」（認知症ケアパス）を講座や研修において活用する。	論点⑥
拡充	認知症相談事業の強化	・認知症状への対応に戸惑う家族を支えるため、認知症専門相談員や医師による面談相談を実施し、精神的な支援と早期対応を図る。 ・相談者の生活様式に柔軟に対応するため、面談相談に加え、認知症専門相談員による電話相談を実施する。 ・認知症に不安を持つ方が相談から早期に医療機関を受診できるよう、「もの忘れ相談シート」等を積極的に活用し、医療との連携を図る。	論点⑥
拡充	認知症の方と家族介護者を支えるサービス	認知症高齢者の在宅生活の継続にあたり、「認知症高齢者見守り支援事業」の利用状況の分析を行い、本人・家族介護者のニーズの把握に努める。本人の生活の質の維持・向上及び家族介護者の負担軽減のため、事業の充実を図る。	論点⑥
	認知症予防の取組み	運動不足の改善、生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症予防に資する可能性が示唆されていることから、いきいきサロン等の高齢者が身近で通える場所等を拡充していく。	論点⑥
拡充	まちぐるみの支え合いによる支援体制づくり	認知症になっても本人・家族が地域で安心して暮らしていけるように、認知症コーディネーターが中心となり、「チームオレンジ」を活用してまちぐるみの地域支援体制の強化を進める。	論点⑥
	認知症の方への適時適切な支援体制の強化	・武蔵野赤十字病院認知症疾患医療センター、武蔵野市医師会、在宅介護・地域包括支援センターによる認知症初期集中支援チームを市内 6 か所の在宅介護・地域包括支援センターに設置し、認知症状の自覚がない等医療につながりにくい認知症が疑われる方に対する早期対応に取り組む。 ・認知症連携部会において、医療・介護・福祉関係者が連携し、ニーズを的確に把握しながら、認知症の方と家族介護者を支える体制強化に取り組む。	論点⑥
	認知症高齢者グループホーム（認知症対応型共同生活介護）の整備	認知症高齢者の増加、認知症状への対応の困難さが高齢者の施設入所の要因であること、認知症高齢者グループホームの待機者の現状等を考慮し、市内に認知症高齢者グループホーム（2 ユニット 18 名程度）を整備する。	論点⑧ 論点⑨

論点から導き出される個別施策（案）

資料 5
令和 2 年 8 月 26 日
高齢者福祉計画・第 8 期介護保険事業計画策定委員会

（7）ひとり暮らし高齢者が多い武蔵野市における生活支援サービスの拡充

分類	個別施策（案）	内容	第 3 回策定委員会 「資料 2」に 対応する論点
拡充	高齢者等緊急訪問介護事業（レスキューヘルパー事業）	・ひとり暮らし、高齢者のみ世帯の高齢者の在宅生活の継続を支援するため、疾病などの緊急時に身体介護・家事援助の支援を行う。 ・65歳未満の同居家族がいても障害がある等で本人への支援が難しい場合もあることから、必要な人が支援を受けられるよう対象要件を検討する。	論点④
	「見守り・孤立防止ネットワーク」による安否確認体制の充実	「見守り・孤立防止ネットワーク」参加団体によるそれぞれの通常業務の中での異変の発見・速やかな通報・相談窓口の周知の取組みを引き続き推進していく。また、ひとり暮らし高齢者の増加や消費者被害・認知症・生活困窮者・自殺対策等の課題に対応するため、高齢者支援のみならず様々な分野における参加団体の拡大と連携強化を図る。	論点④
拡充	高齢者安心コール事業	・主にひとり暮らし高齢者の孤立防止、安否確認を目的として、専門職等が週 1 回、決まった曜日・時間帯に電話による訪問を行う「高齢者安心コール事業」を継続する。 ・利用者の多様なニーズに合わせた安否確認方法を検討する。	論点④
	高齢者なんでも電話相談事業	市役所が閉庁しているときでも、24時間365日高齢者とその家族が抱える不安等について、専門職の相談員が電話で話を伺い、適切なサービスや窓口を案内する体制を継続する。	論点④
拡充	エンディング（終活）支援事業	・自己決定ができるうちに、介護や医療、人生最期の過ごし方等について考え、備えるきっかけとしてもらう「エンディング（終活）支援事業」を引き続き実施する。 ・高齢者本人に加え、その家族への普及啓発を進める。 ・エンディングノートを市ホームページからダウンロードできるようにし、誰でも気軽に取り組めるようにする。	論点④
拡充	市の高齢者施策の周知強化	市の高齢者施策について、従来の対面や市報等での周知により一層力を入れるとともに、団塊の世代が後期高齢期を迎えることから、インターネットやSNS等の活用も検討する。	論点④
拡充	成年後見制度の地域連携ネットワークの推進	・「武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク」（令和 2 年度設置）において、市と福祉公社が中核機関となり、サービス提供事業者や地域の関連機関と成年後見人等が連携し、地域の成年後見制度に関する様々な課題を共有していく。	論点⑤
拡充	武蔵野市成年後見利用支援センターの推進	・「武蔵野市成年後見利用支援センター」（令和 2 年 4 月開設）は、成年後見制度利用促進に係る中核機関として、市と福祉公社が連携して運営し、成年後見制度の総合相談や普及・啓発に関する事業を実施していく。	論点⑤

論点から導き出される個別施策（案）

資料 5
令和 2 年 8 月 26 日
高齢者福祉計画・第 8 期介護保険事業計画策定委員会

（8）介護離職防止のための本人及び家族支援の強化

分類	個別施策（案）	内容	第 3 回策定委員会 「資料 2」に 対応する論点
	ダブルケア・トリプルケアへの支援や介護離職防止のための取組みの推進	・子と親、子と自分の親と配偶者の親など、複数の家族に対する介護や育児の担い手を支えるため、市関係各課と連携して相談支援の強化を図る。 ・就労している家族が参加しやすい曜日・時間帯での認知症や介護に関する講座を開催する。	論点⑦
拡充	家族介護支援の推進	・デイサービスセンターや在宅介護・地域包括支援センターなどで、介護の知識や対応方法が得られる講座や相談・情報交換の機会を提供し、精神面と介護の手間軽減の面から家族介護者を支援する。 ・レスキューヘルパー事業により、介護者の急病、けが等により一時的に支援が必要な高齢者にヘルパーを派遣する。	論点⑦

（9）多職種連携による在宅生活を継続するための取組み

分類	個別施策（案）	内容	第 3 回策定委員会 「資料 2」に 対応する論点
	看護小規模多機能型居宅介護の整備	今後さらに高まる医療ニーズに対応していくため、在宅の中・重度の要介護者を支える方策として医療機能を併設した小規模多機能型居宅介護（登録定員 24～29 名程度）を整備する。	論点⑧ 論点⑨
	武蔵野市住宅改修・福祉用具相談支援センターとの連携	介護負担の大きな要因である（夜間）排泄ケアに関する相談機能の強化、ケアプラン指導研修事業によるケアマネジャー支援の充実により、引き続き住宅改修・福祉用具相談支援センターが市民やケアマネジャーにとって身近で専門的な相談窓口となるための取組みを進める。	論点⑦
	摂食嚥下支援体制の充実	・高齢者の生活の質の向上や低栄養の予防等を図るため、特養で実施している摂食嚥下支援の取組みを、在宅高齢者への支援に拡大する取組みを推進する。 ・摂食嚥下の必要性を知ってもらうため、市民向け普及啓発ツールを検討する。	論点⑦
	虐待防止の推進	・虐待の早期発見及び適切な援助を行うために、高齢者及び障害者虐待防止連絡会議の開催、介護サービス事業者及びケアマネジャーに対する虐待に関する研修の実施等を行う。 ・虐待による一時避難が必要な場合に備え、高齢者の安全を確保するための緊急一時保護施設を引き続き確保する。	論点⑦
拡充	基幹型地域包括支援センターの相談支援の強化	基幹型地域包括支援センターは、全市的な視点に立って、市内 6 か所の在宅介護・地域包括支援センター間の総合調整や後方支援を行う。また、介護、障害、子ども・子育て、生活困窮等の複合的な課題を抱えた相談について、実務担当者調整委員会等の場へ介護分野の専門職の立場として積極的に関与し、市関係各課等と更なる連携を図る。	論点⑦
	在宅介護・地域包括支援センターの目標設定と評価	・平成 30 年度施行の介護保険法改正により、市及び地域包括支援センターに地域包括支援センターの事業について評価を行うことが義務付けられたことを受け、本市独自のきめ細かな評価スキームと PDCA サイクルを構築し、地域包括ケア推進協議会にて評価を行っていく。 ・各センターの運営状況を把握しながら、引き続き必要な機能強化を図る。	論点⑦
拡充	家族介護用品支給事業のアセスメントの強化	・低所得で中・重度の要介護者本人及び中・重度の要介護者を在宅で介護している家族に、紙おむつ等の介護用品を支給する。 ・住宅改修・福祉用具相談支援センターと連携し、利用者に対し紙おむつ等の適切な使用について定期的なアセスメントを実施する。	論点⑦

論点から導き出される個別施策（案）

資料 5
令和 2 年 8 月 26 日
高齢者福祉計画・第 8 期介護保険事業計画策定委員会

(10) 関係部局との密接な連携に基づく災害時要援護者対策の推進

分類	個別施策（案）	内容	第 3 回策定委員会 「資料 2」に 対応する論点
	災害時避難行動支援体制の推進	地域防災計画に基づき、避難行動支援体制を推進する。	論点⑩
拡充	福祉避難所の拡充	武蔵野市総合防災訓練等で福祉避難所開設・運営訓練を実施するとともに、新たな福祉避難所の指定を進めていく。	論点⑩
拡充	要配慮者トリアージの具体的運用の検討	要配慮者トリアージについて、日本赤十字看護大学と共同開発を進めているが、全国に先駆けて武蔵野市総合防災訓練等において訓練を実施するなど、具体的運用の検討を進めていく。	論点⑩

(11) 2025 年に向けた最大の課題である介護人材の確保に向けた取組み

分類	個別施策（案）	内容	第 3 回策定委員会 「資料 2」に 対応する論点
拡充	地域包括ケア人材育成センターによる、総合的な人材確保・育成事業の拡充	・①人材養成事業、②研修・相談事業、③就職支援事業、④事業者・団体支援事業の 4 つの事業について、一体的な実施を継続していく。 ・オンライン研修など介護従事者がアプローチしやすい事業実施を検討するほか、介護の仕事に関する啓発事業についても継続して実施していく。	論点⑪
新規	潜在的有資格者等の発掘と定着支援	介護人材の発掘、養成、育成、定着の推進を図るため、即戦力となる介護職員等の再就職の支援（発掘）を行い、さらに、市内で働く介護職が資格取得し、ステップアップするための支援（定着）を行う。	論点⑪
	外国人介護人材の育成支援	「外国人介護人材の育成支援」とは受け入れ先となる事業者への支援と外国人介護人材の方への支援があると考え、例えば外国人受け入れ制度の研修や勉強会の開催、介護用語の読み書きに関する日本語講座の開催等、現状のニーズに沿った支援を行う。	論点⑪
	ケアマネジャーの質の向上へ向けた体系的な教育・支援	「武蔵野市ケアマネジャーガイドライン」を始め、ケアマネジャー全体研修会、地区別ケース検討会、ケアプラン指導研修等のケアマネジャー支援の取組みを体系的に整理し、教育・研修を行っていく。	論点⑪
	ケアリンピック武蔵野の開催	介護と看護に従事する方々が誇りとやりがいを持って働き続けられるよう、先進的な取組み事例発表やポスターセッション（パネル展示）、介護サービス紹介等を行う。テンミリオンハウスなどの地域の支え合いの活動をしている方々も参加し、介護・看護の専門職だけでなく、地域住民参加による文字どおりの「まちぐるみの支え合い」を推進する。	論点⑪
	武蔵野市の介護保険に貢献した永年従事者表彰制度	永年介護現場で武蔵野市の市民生活を支え続けた介護職員に対し、市長が永年勤続表彰を行う。	論点⑪
	介護現場の業務の効率化の取組み	介護現場の業務改善や文書量削減、ロボットや I C T の活用の推進等による業務効率化への取組みの支援を検討する。	論点⑪

論点から導き出される個別施策（案）

資料 5
令和 2 年 8 月 26 日
高齢者福祉計画・第 8 期介護保険事業計画策定委員会

(12) 高まる医療ケアのニーズに対応した多機能なサービスと施設の充実

分類	個別施策（案）	内容	第 3 回策定委員会 「資料 2」に 対応する論点
新規	市独自の福祉インフラ整備にかかる補助制度の検討	福祉インフラ整備を促進するため、市が所有する未利用の土地を低廉な価格で運営事業者に貸し付ける市独自の新たな補助制度を創設できないか検討する。	論点⑧ 論点⑨
新規	小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護を新たに開設する事業者への運営費等支援の検討	開設当初は十分な利用者が見込めず運営が安定しないケースが多いため、開設から一定期間、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護を新たに開設する事業者への運営費等支援ができないか検討する。	論点⑧ 論点⑨
	中町 3 丁目国有地を活用した地域密着型の特別養護老人ホーム等の整備	中町 3 丁目の国有地に小規模多機能型居宅介護を併設した地域密着型特別養護老人ホーム（定員 29 名）を整備する。	論点⑧ 論点⑨
	看護小規模多機能型居宅介護の整備【再掲】	今後さらに高まる医療ニーズに対応していくため、在宅の中・重度の要介護者を支える方策として医療機能を併設した小規模多機能型居宅介護（登録定員 24～29 名程度）を整備する。	論点⑧ 論点⑨

(13) 住宅部局との緊密な連携による高齢者の住まい・住まい方の支援

分類	個別施策（案）	内容	第 3 回策定委員会 「資料 2」に 対応する論点
拡充	住宅の安定した供給促進と入居及び居住支援の充実	・福祉部局と住宅部局の連携を更に強化するとともに、不動産関係団体等の専門団体、居住支援法人と連携し、高齢者が安心して暮らしつづけられる入居支援・居住支援を促進していくための新たな仕組みづくりを進める。 ・市内には、一定の民間賃貸住宅ストックがあることから、民間賃貸住宅を活用した「入居支援相談会」や「高齢者安心住まい確保事業」等の現在実施している事業を進めるとともに、更にその活用を図るために、賃貸住宅オーナーの協力を得られるよう、新たな支援や制度等についても検討を進めていく。 ・都営・市営住宅等の公営住宅や、UR 住宅を含めた民間賃貸住宅の各種支援制度等についてわかりやすく情報提供する。	論点⑧ 論点⑨
	ライフステージ・ライフサイクルに合わせた住まいの備えへの支援の促進	ライフステージやライフサイクルに対応し、長く快適に暮らし続けられるよう、住宅改修や円滑な住替えを支援するための情報提供・相談体制を促進する。	論点⑧ 論点⑨
	サービス付き高齢者向け住宅における医療・介護連携又はテンミリオンハウス事業との連携の推進	高齢者が医療や介護が必要となっても、安心して住み続けることができる住まいを充実させるため、サービス付き高齢者向け住宅の整備における武蔵野市独自基準として、医療・介護連携型又はテンミリオンハウス併設とすることを引き続き求める。	論点⑧ 論点⑨